

## 手 数 料 表

当社が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり紹介手数料を申し受けます。

1. 手数料の徴収条件

職業紹介が成功した場合(成功報酬)

2. 手数料の額

当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50 % を紹介手数料とします。

3. 手数料の負担者

手数料の負担者は、求人者とします。

(許可番号)

34-1-300054

広島市安佐南区西原6丁目5番4号  
株式会社 サルツ

